

令和7年12月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和7年12月8日（月）午後1時30分～午後1時50分
2. 開催場所 太子町役場3階第1会議室
3. 出席委員：2番 上野委員 4番 三浦委員 5番 仲村委員
6番 植木委員 8番 糸山委員 9番 上田委員
10番 中尾委員 11番 谷内委員 13番 山村委員
14番 小路委員 15番 川端委員 16番 松本委員
17番 金谷委員
4. 欠席委員： 1番 山本委員 3番 山元委員 7番 楠本委員
12番 川村委員
5. 議事日程

議案第1号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取の件
議案第2号 農地法第3条に係る申請承認の件
報告第1号 農地法第4条第1項第7号に係る届出受理報告の件
報告第2号 農地法第5条第1項第6号に係る届出受理報告の件
6. 事務局職員
事務局長 川久保 みのり
事務局 仲村 将樹
芹川 勇也
7. 署名委員 上野委員 三浦委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和7年12月の定例会を開会します。
それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【会長】

【あいさつ】

【事務局長】

ありがとうございました。

出席委員は17名中13名で、定数に達しておりますので、本日の定例会は成立しております。それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。上野委員、三浦委員 よろしくをお願いいたします。それでは、これより議事に入ります。
議案第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第1号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取の件は4件です。議案書の1ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は三浦委員にお願いしました。ご説明よろしくをお願いいたします。

【三浦委員】

11月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、サンプラザ太子店から約250m北東側の農地で、現在は稲が刈られた状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、利用権の期間満了に伴い、農地中間管理機構を介した貸借形態に切り替えるものです。
以上です。

続きまして、議案書の1ページ2番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は三浦委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いたします。

【三浦委員】

11月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、サンプラザ太子店から約300m北東側の農地で、現在は稲が刈られた状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、利用権の期間満了に伴い、農地中間管理機構を介した貸借形態に切り替えるものです。

以上です。

続きまして、議案書の1ページ3番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は植木委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いたします。

【植木委員】

11月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、太子町南交差点から約150m南側の農地で、現在は稲が刈られた状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた貸し手が同じ河南町在住で知り合いの借り手と、農地中間管理機構を介して利用権設定をされるものです。以上です。

続きまして、議案書の2ページ4番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は三浦委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いたします。

【三浦委員】

11月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、サンプラザ太子店から約200m東側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた貸し手が知り合いの借り手と、農地中間管理機構を介して利用権設定をされるものです。以上です。

【会長】

議案第1号について何か質問はありませんか。

【質問対応】

他にございませんか。

無いようですので、議案第1号の1番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の2番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の3番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の4番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

それでは、議案第2号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第2号 農地法第3条に係る許可申請の件は1件です。議案書の3ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は上田委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【上田委員】

11月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、給食センターから約100m西側の農地で、現在は草が生えている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた譲渡人から、近隣で耕作をされている譲受人に所有権移転されるものです。以上です。

【会長】

議案第2号について何か質問はありませんか。

【質問対応】

他にございませんか。

無いようですので、議案第2号について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

それでは、報告第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

報告第1号 農地法第4条第1項第7号に係る届出受理報告の件は1件です。議案書の4ページをご覧ください。(議案書説明)

11月27日に山本豊委員と現地確認しました。

場所は、宗門池から約100m西側の農地で現在は宅地になっている状態です。

本件は、地目変更するものですが、既に宅地となっており、農地転用手続きが必要であることを知らずに宅地として使用されております。今後は農地法を遵守する旨、始末書を提出いただいています。よろしくをお願いします。

【会長】

報告第1号について何か質問はありませんか。

【質問対応】

他にございませんか。無いようですので、報告第2号について、事務局より報告を

求めます。

【事務局】

報告第2号 農地法第5条第1項第6号に係る届出受理報告の件は1件です。議案書の5ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は三浦委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いたします。

【三浦委員】

11月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、JA大阪南太子宮農経済センターから約100m東側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、露天駐車場として利用する為、譲受人へ所有権移転するものです。よろしくお願いたします。

【会長】

報告第2号について何か質問はありませんか。

他にございませんか。無いようですので、次に、その他案件として事務局より何かありますか。

- ・明後日(12月10日)、午後7時よりJA大阪南太子支店で実行組合長会議が開催されます。その時に来年の農業委員改選に向けて候補者の推薦を依頼いたします。

- ・農業委員会研修について

他にございませんか。

それでは、本日の案件はすべて終了しました。

次回の定例会は 来年 1月 8日 木曜日

時間は午後1時30分からこの場所で開催します。

以上で、12月の定例会を閉会します。

署名委員 _____

署名委員 _____